

学校規模適正化等検討に当たっての基本的な考え方・進め方について (案)

1 学校規模適正化等を検討する上での視点

●教育的視点

児童生徒にとって望ましい小中学校の教育環境のあり方を量的・質的の両面で協議し、望ましい学校の規模等を検討する。

○まちづくりの視点

地域の中の学校への思いや存在意義等については、適正化方針の決定後に各地域への説明の機会を設け、地域と協議する。

○財政的な視点

財政面（コスト）については、もちろん重要だが、今回の検討に当たっては、副次的な扱いとする。

2 「望ましい」学校規模・学校配置の考え方

①「望ましい」学校規模（メリット・デメリットの整理）

- ・「望ましい」学級数
- ・「望ましい」1学級当たりの児童生徒数

②「望ましい」学校配置（小中一貫教育の推進を含む）

- ・児童生徒の負担にならない、かつ通学の安全を確保できる「望ましい」通学距離

3 今後の進め方

他市の取組等も参考にしながら、人口推計や「生駒市における小中一貫教育の方向性」における推進形態なども踏まえて、検討対象とする校区を絞ることも視野に入れつつ、検討を進めていく。